

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている”保険医療機関”です。
各病棟の看護職員配置は次のとおりです。

1. 一般病棟

日勤帯(朝9時～夕方17時)看護職員1人当たり 患者様3人以内を受け持ちます。
夜勤帯(夕方17時～朝9時)看護職員1人当たり 患者様9人以内を受け持ちます。

回復期病棟

日勤帯(朝9時～夕方17時)看護職員1人当たり 患者様6人以内を受け持ちます。
夜勤帯(夕方17時～朝9時)看護職員1人当たり 患者様23人以内を受け持ちます。

2. 入院時食事療養について

当院では入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、常勤の管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供しています。

3. 保険外併用療養費(選定療養)について

令和8年7月より間歇スキャン式持続血糖測定器(FreeStyleリブレ2)は、保険適用の対象と
ならない患者さんについても、使用できるようになりました。

FreeStyleリブレ2センサー 1個 7,000円(税込み)

4. 当院では、患者様負担による付添看護は認められません。

5. 当院では、希望により個室をご利用の場合は、室料差額を下記のとおり負担していただきます。(税込)

◇室料差額	特別室	1室1日	27,500円	1床
	湯船あり	1室1日	16,500円	2床
	シャワー付き	1室1日	11,000円	25床
	なし	1室1日	8,800円	18床

6. 当院では、多床室をご利用の方で希望により冷蔵庫・テレビ等をご使用された場合は下記のとおり負担していただきます。(税別)

◇生活サービス料 1室1日 550円 128床

7. DPC対象病院について

当院は入院医療費の請求にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算するDPC対象病院となっております。

対象病棟:新3階西病棟 新4階東病棟 新4階西病棟
医療機関別係数:1.4361

8. 当院は、次の施設基準承認を受けています。

○基本診療料の施設基準に関する届け出

電子的診療情報連携体制加算2 継続的に賃上げに係る取り組みを実施している
保険医療機関の基準 急性期一般入院基本料1 救急医療管理加算 診療録管
理体制加算1 医師事務作業補助体制加算1(50対1) 急性期看護補助体制加算
25対1(看護補助者5割以上) 夜間看護体制加算 夜間急性期看護補助体制加
算(夜間100対1) 看護補助体制充実加算2 看護職員夜間配置加算1(12対1)
電子的診療情報連携体制加算1 療養環境加算 重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算2 医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2
感染対策向上加算2 連携強化加算 サーベイランス強化加算 患者サポート体
制充実加算 報告書管理体制加算 地域支援医薬品供給対応体制加算1
データ提出加算2 入退院支援加算1 入院時支援加算1 認知症ケア加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算 回復期リハビリテーション病棟入院料1
入院時食事療養(I)

○特掲診療料の施設基準に関する届け出

心臓ペースメーカー指導管理料に規定する遠隔モニタリング加算 糖尿病合併症
管理料 がん性疼痛緩和指導管理料 がん患者指導管理料(イ)・(ロ) 糖尿病透
析予防指導管理料 慢性腎臓病透析予防指導管理料 院内トリアージ実施体制加
算 救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2
外来腫瘍化学療法診療料1 心不全再入院予防継続管理料1及び2 薬剤管理指
導料 医療機器安全管理料1 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定す
る持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 持続血糖測定加算(間歇注入シリンジポン
プと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定 持
続血糖測定加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場
合) 検体検査管理加算(I)・(II) 画像診断加算1・2 CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算 心臓MRI撮影加算 外来化学療法加算1 無菌製剤処理
料 心大血管疾患リハビリテーション料(I) 脳血管疾患等リハビリテーション料
(I) 運動器リハビリテーション料(I) 呼吸器リハビリテーション料(I) がん
患者リハビリテーション料 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1) 導入期加算
1(人工腎臓1) 透析液水質確保加算 慢性維持透析濾過加算 腎代替療法診療
体制充実加算 下肢末梢動脈疾患指導料加算 経皮的冠動脈形成術(特殊カテー
テルによるもの) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 大動脈バ
ルーンパンピング法(IABP法) 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術 精巣内精子採
取術 胃瘻造設術 輸血管理料II 輸血適正使用加算 保険医療機関間の連
携による病理診断 看護職員処遇改善評価料(医科) 外来・在宅ベースアップ評
価料(I) 入院ベースアップ評価料